

訪問介護員2級養成研修 の受講者を募集します 健康福祉課 TEL934-2243

現在、ホームヘルプサービス事業に従事している方又は今後従事したいと思われる方を対象に、養成研修が開催されます。

○募集定員 ※申込者多数の場合は抽選になります。

【土・日コース】 6名

【平日コース】 3名

○講義日程

【土・日コース】

9月1日～翌年1月19日の毎週土曜日、
10時～17時を予定

【平日コース】

9月20日～11月29日の平日、
9時半～16時45分を予定

※両コースとも、別日程で4、5日程度施設等での実習があります。

○受講費用

20,000円(テキスト代及び受講経費)

※別途、施設実習の際に健康診断書(自己負担約10,000円程度・予防接種代)が必要です。

○場所

【土・日コース】 須恵町地域活性化センター

【平日コース】 日本赤十字社福岡県支部(福岡市南区)

○申込期限

【土・日コース】 7月25日(水)まで

【平日コース】 8月16日(木)まで

※申込の際、印鑑をお持ちください。

マイクロバス貸出しのお知らせ 総務課 TEL932-1111

4月から、町内在住の団体を対象にマイクロバスの貸し出しを行っています。

○定員 26名(運転手を含めて)

○費用 無料

※燃料代は、実費負担していただきます。

○申込み 使用日の2ヶ月前から総務課の窓口で受け付けています。

※運転手の方は、大型免許が必要です。



宇美町スポーツ推進委員 交代のお知らせ 社会教育課 TEL933-2600

平成24年3月末日の任期満了に伴い、宇美町スポーツ推進委員の3名の方々が退任され、新たに3名の方が加入されました。

退任された皆様、宇美町のスポーツ振興にご尽力いただき誠にありがとうございました。

スポーツ推進委員は、地域スポーツ振興の推進役として期待されています。地域でのスポーツ活動のお手伝い等がありましたら、上記の社会教育課までご連絡ください。

【退任者】

上野 孝枝(障子岳区)、藤森 秀樹(井野区)、村上 郁美(原田下区)

【新任者】

小幡 聡子(井野区)、永水 すみ子(神山手区)、森尾 俊久(早見区)

※五十音順、敬称略

宇美町社会教育委員の 新規委嘱のお知らせ 社会教育課 TEL933-2600

平成24年4月から、新たに3名の方が、宇美町社会教育委員として、宇美町教育委員会から委嘱されました。「地域の社会教育に関する情報の収集、提供」等の地域と行政のパイプとしての役割を期待されています。

また、平成23年度をもって、下記の方が退任されました。宇美町の社会教育の振興にご尽力いただきありがとうございました。

【退任者】

瓦田 政義(原田上区)、田中 隆義(宇美南中校長)、脇田 洋子(前井野小校長)

【新任者】

小野 賢司(宇美中校長)、坂本 武男(原田下区)、三徳屋典子(宇美小校長)

※五十音順、敬称略

ラブアース・クリーンアップうみ 2012 町内一斉清掃を実施します 環境課 TEL932-1111 (代表)

○実施日 6月3日(日) 8時～

○清掃場所

各行政区等で決めた道路や公園など公共の場所



障害者(児)地域自立支援協議会開設 健康福祉課福祉係 TEL934-2278

平成24年4月から、『糟屋中南部障害者(児)地域自立支援協議会』が開設されました。

○広域設置

協議会は、糟屋6町(宇美町、粕屋町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町)の広域設置で、互いに協力をしながら活動をします。

○目的

障害のある方を対象に、当事者、ご家族、相談支援機関、民間事業者、教育機関、医療機関、労働機関、行政が参画・協力して地域で安心して暮らしていただけるように取り組んでいます。

○具体的な活動

障害のある方についての困難事例への対応、地域の関係機関によるネットワークの構築、地域の社会資源の開発および改善に関することをおこなっています。

平成23年度国民年金保険料の 免除申請期限について 住民課国保年金係 TEL934-2241

平成23年度の免除申請(平成23年7月～平成24年6月分の保険料に係る免除申請)の受付は7月末までとなっておりますので、免除をご希望の方は下記書類を持参の上、住民課②番窓口までお越しください。

○持参するもの

年金手帳、離職票または雇用保険受給者資格証(平成23年3月31日以降に離職された方で該当する方のみ)、印鑑

国民健康保険税の税率改定 住民課国保年金係 TEL934-2241

「広報うみ」4月号でもお知らせしましたが、平成24年度から国民健康保険税の税率を改定します。医療費の増加等により、健全な財政運営が困難な状況になり、税率改定が必要となりました。国民健康保険制度を将来にわたり維持していくために必要な改定ですので、ご理解をお願いします。

なお、平成24年度国民健康保険税課税通知書は6月中旬に郵送します。

厚生労働省慰霊巡拝 健康福祉課福祉係 TEL934-2278

区分	派遣地域 地名	実施予定時期	実施期間	募集予定人員
旧ソ連	イルクーツク州	8月31日(金)～9月10日(月)	11日間	15名
	ザバイカル地方	9月3日(月)～9月14日(金)	12日間	15名
	ハバロフスク地方	9月7日(金)～9月14日(金)	8日間	56名
	沿岸地方	9月29日(土)～10月6日(土)	8日間	15名
中国	東北地区	9月3日(月)～9月12日(水)	10日間	10名
南方	硫黄島(第1次)	7月3日(火)～7月4日(水)	2日間	100名
	東部ニューギニア	11月10日(土)～11月17日(土)	8日間	30名
	硫黄島(第2次)	11月13日(火)～11月14日(水)	2日間	100名
	北ボルネオ	12月5日(水)～12月12日(水)	8日間	15名
	トラック諸島	1月19日(土)～1月26日(土)	8日間	15名
	マリアナ諸島	1月19日(土)～1月26日(土)	8日間	15名
	フィリピン	2月13日(水)～2月22日(金)	10日間	60名
	硫黄島(第3次)	2月26日(火)～2月27日(水)	2日間	100名
マシャル・ギルバード諸島	3月2日(土)～3月10日(日)	9日間	20名	

先の大戦における戦没者の御霊に対し、慰霊巡拝事業が行われます。

○参加資格

戦跡慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族〔配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹)及び弾力的運用の者〔戦没者の孫、参加する遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、甥、姪、(応募人員が募集人員を下回った場合、かつ自費参加を了承する場合に限る)〕で、実施時期において80歳以下である方。

※実施予定時期・実施期間・募集予定人員は、現段階の案であり変更することがあります。

○問い合わせ

上記の健康福祉課福祉係もしくは
県福祉労働部保護・援護課
TEL643-3301